

平成 26 年度徳山大学総合研究所「研究」(面接の方法が留学生の状況陳述に及ぼす影響)

以下の研究は平成 26 年度徳山大学総合研究所「研究」(面接の方法が留学生の状況陳述に及ぼす影響)の一部であり、2015 年度日本語教育学会秋季大会において発表された。

上級未満の言語レベルの学習者が日本語でおこなう出来事の報告の特徴

—事件・事故に遭遇した場合の適切な情報の伝え方と聞き出し方を求めて—

羽瀨由子 (徳山大学)

1. 問題と目的

近年、自分自身や家族の留学や就業で来日し、日本で生活する外国人の数が増えている。そして、日常生活を送る中で、事件や事故などに遭遇し、当事者あるいは目撃者として、見聞きした出来事を第三者に説明する必要に迫られるような事態も増えている。このような事態に際して、外国人をサポートする公的な通訳者は不足しており、身近な協力者が通訳をしたり、平易な日本語を用いたりして、聴取や供述がおこなわれる事例は少なくない。そして、十分な説明ができなかったり、供述が信用されなかったりして不利益を被るような事例も少なくない。

事件や事故など、思いがけない出来事が起こった時に、その時の状況や経緯を日本語で説明できるレベルは、ACTFL-OPI の会話能力基準では上級以上であり (牧野, 1999)、日本語能力試験 N1 合格者のうち、“できる”と自己評価する者は 25%未満である (国際交流基金・日本国際教育支援協会, 2012)。日本で生活する外国人に占める上級未満の言語レベルの者の割合を考えると、早急な支援策が必要であると言える。

一方で、周囲の協力者や通訳者が積極的に介入することが、かえって出来事の記憶を汚染し、解決を難しくすることがある。記憶研究の分野では、出来事の記憶は繊細で、時間の経過とともにあいまいになることや、事後情報や質問の仕方によって容易に変容することが知られている (ロフタス, 1987)。このような記憶の性質を踏まえ、対象者の記憶の想起を助け、頭に思い浮かべていることを対象者のことばで語らせる司法面接法が開発されている (仲, 2010)。また、司法面接の知見を活かして、初動段階の広範囲な目撃者を対象とした自己記入式の質問紙も開発されている (Gabbert, Hope, & Fisher, 2009)。

上記のような実態と研究の流れを受け、本研究では上級未満の学習者の供述を母語による記述報告で補完する方法の有用性について検討するために、それぞれの報告を比較検討した。

2. 方法

実験参加者 日本語学習者 12 名 (初級 5 名, 中級 7 名) および日本人 7 名を対象とした。日本語学習者の母語は中国語と韓国語であった。

要因計画 2 (日本語レベル: 初・中級/母語話者) × 2 (報告の形式: 記述/口述) × 2 (時期: 直後/1 週間後) の 3 要因計画で、第 1 の要因は参加者間、第 2、第 3 の要因は参加者内計画であった。

材料 事故を類推させる約 1 分間の動画を作成した。動画の内容は、神社の境内で子どもたちが遊んでおり、一人の子どもが画面からフレームアウトした直後に、水音がして映像が終るといったものであった。

手続き 個別実験であった。実験参加者は約 1 分間の動画を見た後、できるだけ詳しく、起こった順に、出来事を母語で紙面に記述するように求められた。次に、見た動画について日本人の面接者にできるだけ詳しく、起こった順に日本語で説明するように求められた。面接者は、

報告が終わるまであいづちのみで応答した。動画を見た約1週間後に記述と口述の報告が同様の手続きによって偶発的におこなわれた。

3. 結果と考察

実験参加者の口述報告は文字化され、記述報告は各言語を母語とする実験補助者によって、品詞分解後に単語に忠実に日本語に翻訳された。両形式の報告文は、樋口（2014）のKH Coder（Ver.2）および形態素解析プログラム“茶筌”を用いて自由形態素を抽出した。次に、各実験参加者の報告文について、最小出現数が1以上、最小文書数を各群の参加者の人数以上として、参加者群別に対応分析をおこなった。その結果を図1、図2に示す。全体として、母語話者は個人のまとまりで布置され、日本語学習者は報告の形式（記述/口述）によって布置される特徴が示された。以上の結果から、上級未満（初・中級）の学習者の場合、母語による記述報告と第二言語（日本語）による口述報告とで、表現や使用単語に違いがあることが明らかになった。母語による記述報告を口述報告と併せて用いることで、補完的に内容を詳細化したり、確認したりする、有用性が示された。

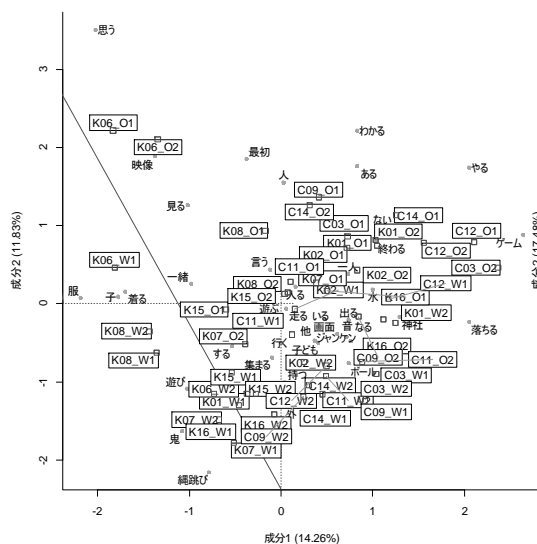


図1 初・中級学習者の報告

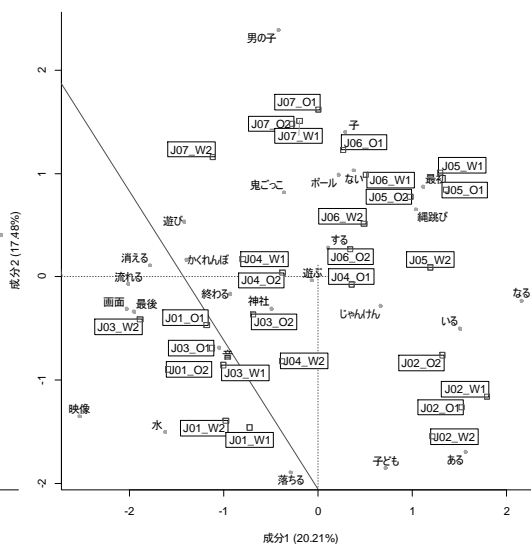


図2 母語話者の報告

<引用文献>

- Gabbert, F., Hope, L. & Fisher, R. P. (2009) Protecting Eyewitness Evidence: Examining the Efficacy of a Self-Administered Interview Tool. *Law & Human Behavior*, 33, 298-307.
- 樋口耕一 (2014) 『社会調査のための計量テキスト分析：内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会 (2012) 「日本語能力試験 Can-do 自己評価調査レポート《最終報告》」
 <http://jlpt.jp/about/pdf/cds_final_report.pdf> (2015年5月31日)
- 牧野成一 (監) (1999) 『ACTFL-OPI 試験官養成用マニュアル』アルク
- 仲 真紀子 (2010) 「北大司法面接ガイドライン」<<http://nichdprotocol.com/guidelinesjapanese.pdf>> (2015年1月23日)
- ロフタス・エリザベス E. (1987) 『目撃者の証言』誠信書房

※本発表の一部は徳山大学総合研究所「研究」およびJSPS科研費(26101710)の助成を受けている。